

掲載日：令和6年12月16日

非常勤教職員の募集について

埼玉大学では、事務補佐員を募集しています。募集内容は次のとおりです。

【募集内容】

職務内容	(雇入れ直後) 事務補助 (変更の範囲) 変更なし
職名	事務補佐員
所属先	学務部留学・国際交流課
担当業務	「大学の国際化によるソーシャルインパクト補助事業」に関する以下の業務を行う。 ①国際共修に資する国際交流イベントの企画・実施に関する補助業務 ②ホームページ見直し・運営・更新に関する補助業務 ③外国人留学生卒業生・修了生のネットワーク構築に関する補助業務 ④交換留学生受入れに関する補助業務 ⑤本学の学生派遣に関する補助業務 ⑥本学留学生用宿舎(国際交流会館)の運営・管理に関する補助業務 ⑦その他、事業運営に関する補助業務全般 ②～⑥については、採用後に個別の業務分担を決定する。
募集人員	3名
応募資格	①基本的な PC 操作 (Word, Excel, メール等) が出来る方 ②留学生との英語によるコミュニケーション、電話対応、英文レターの作成・発送等が可能な英語能力を有すること。 ③関係者との円滑なコミュニケーションが取れる方 ④上記業務内容に関して意欲的に取り組める方
雇用期間	・期間の定めあり(令和7年1月1日以降なるべく早期～令和7年3月31日) ・契約の更新: 有(予算の状況、勤務評定等に基づき更新の可能性あり) ※本事業は令和11年12月末までの期間限定事業です。ただし予算措置の状況により短縮される可能性があります。
試用期間	採用の日から3ヶ月間
勤務時間	①1日あたり6時間(別途休憩:1時間)、1週間あたり30時間 ②1日あたり7時間45分(別途休憩:1時間)、1週間あたり38時間45分 ①時間外労働:なし、②時間外労働:あり ※勤務時間帯については応相談
勤務地	(雇入れ直後)埼玉大学大久保キャンパス (変更の範囲)変更なし ただし、本学留学生用宿舎(国際交流会館)の運営・管理に関する補助業務を担当した場合、埼玉大学国際交流会館事務室(さいたま市桜区下大久保 645)に変更となる場合がある。
休日等	土・日曜日及び祝日(授業日数確保のための勤務日を除く)、祝日勤務の振替日 年末年始(12/28～1/3) 有給休暇、特別休暇あり
給与	①週30時間の場合【時給】:1,256円～1,506円(学歴・経験を考慮の上、決定) (参考:大学卒でパート経験3年の場合、1,506円) ②週38時間45分の場合【日給】:9,739円～11,676円(学歴・経験を考慮の上、決定) (参考:大学卒でパート経験3年の場合、11,676円)
諸手当等	・通勤手当 ※通勤手当は実費相当分を全額支給(上限あり、通勤距離が2km未満の場合は不支給) ※月の初日に就業していない場合は、当月のみ通勤手当支給なし(翌月からの支給)

	その他、勤務条件によっては、期末手当、住宅手当、扶養手当等
加入保険等	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険
雇 用 者	国立大学法人埼玉大学長
受 動 喫 煙 防 止 措 置	敷地内禁煙(屋外に喫煙所あり)
募 集 期 間	令和7年3月31日(月)まで(ただし、適任者が決まり次第締め切ります)
応 募 方 法 等	<p>※下記URL「事務職員(非常勤)募集」内にある履歴書及び職務経歴書(様式任意)に必要事項を記載し、 【書類提出先】と指定されているメールアドレス宛又は住所に、メール添付又は郵送でお送りください。郵送の場合は、封筒の表に「留学・国際交流課非常勤職員応募」と朱書き願います。</p> <p>https://www.saitama-u.ac.jp/guide/recruit/</p> <p>※応募いただいた方より順次書類選考を実施し、通過者には面接日時等を連絡いたします。面接は応募期限前であっても随時行いますのでご留意願います。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・面接はオンラインで実施する場合があります。対面の際の交通費は支給しません。 ・外国籍の方は、日本国内で就労するにあたり必要な在留資格が無い場合、在留資格変更の許可が下りるまでは一切就労することはできません。特に現在大学院生などで在留資格「留学」から変更が必要な場合は十分注意してください。

<書類提出先・問合せ先>

〒338-8570 さいたま市桜区下大久保 255

埼玉大学留学・国際交流課(武笠)

TEL 048-858-3908(直通)

E-mail kokusai@gr.saitama-u.ac.jp